

## ALT等※1の活用状況

- ・新学習指導要領の目標では、言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されている。
- ・ALT等の活用人数の純数（兼務を含まない）は29年度より400人程度増加している。

（参考）中学校学習指導要領第2章第9節 外国語

3 指導計画の作成と内容の取扱い（1）指導計画の作成上の配慮

キ 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

## ICT機器の活用状況

- ・新学習指導要領では、ICT等の活用により、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすることを明示。
- ・ICT機器を活用すると回答した割合は小学校99.0%、中学校95.8%、高等学校88.6%となっている。
- ・活用状況※については「デジタル教材等の活用」が最も幅広く行われているほか、学校段階が上がるにつれて「話すこと」や「書くこと」の言語活動に活用している割合も上昇。

（参考）文部科学省では、希望する全小学校に、中学年用教材Let's try! 及び高学年用We can!のデジタル教材を提供。

校種	合計
小学校	13,044人
中学校	8,019人
高等学校	2,794人
純計※2	19,204人
【参考】29年度純計	18,848人

ALT(JETプログラム、直接任用、労働者派遣契約、請負契約)が活用されている授業時数の割合【平成29年度実績】

	小学校5・6年生	中学校	高等学校
ALTの外国語の授業における活用率	71.4% (62.4%)	21.1% (21.9%)	9.7% (10.3%)
	※括弧内は28年度		

	小学校	中学校	高等学校
ICT機器の活用	99.0%	95.8%	88.6%
教師がデジタル教材等を活用した授業	98.3%	89.2%	80.9%
児童生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動	30.8%	30.4%	34.7%
児童生徒が発話や発音などを録音・録画する活動	12.4%	26.9%	22.8%
児童生徒がキーボード入力等で書く活動	13.1%	15.3%	20.6%
児童生徒が電子メールやSNSを用いたやり取りをする活動	0.9%	2.3%	5.2%
児童生徒が遠隔地の児童生徒等と英語で話をして交流する活動	1.9%	2.4%	4.2%
遠隔地の教師やALT等とチーム・ティーチングを行う授業	3.4%	5.6%	6.5%
児童生徒が遠隔地の英語に堪能な人と個別に会話を行う活動	1.4%	2.2%	3.3%

※1 JETプログラム、自治体の直接任用、労働者派遣契約、請負契約によるALT、その他含む。

※2 全校種の合計値から複数の学校を兼任しているALT等の重複を除く値。

※ 全学校数のうち、当該活動にICT機器を積極的または時々活用すると回答した学校数の割合

## ALT等※1の活用状況

- ・新学習指導要領の目標では、言語活動を通して、コミュニケーションを図る資質・能力を育成することが示されている。
- ・ALT等の活用人数の純数（兼務を含まない）は29年度より**300人**程度増加している。

（参考）中学校学習指導要領第2章第9節 外国語

3 指導計画の作成と内容の取扱い（1）指導計画の作成上の配慮

キ 指導計画の作成や授業の実施に当たっては、ネイティブ・スピーカーや英語が堪能な地域人材などの協力を得る等、指導体制の充実を図るとともに、指導方法の工夫を行うこと。

## ICT機器の活用状況

- ・新学習指導要領では、ICT等の活用により、指導の効率化や言語活動の更なる充実を図るようにすることを明示。
- ・ICT機器を活用すると回答した割合は小学校99.0%、中学校95.8%、高等学校88.6%となっている。
- ・活用状況※については「デジタル教材等の活用」が最も幅広く行われているほか、学校段階が上がるにつれて「話すこと」や「書くこと」の言語活動に活用している割合も上昇。

（参考）文部科学省では、希望する全小学校に、中学年用教材Let's try! 及び高学年用We can!のデジタル教材を提供。

校種	合計
小学校	13,044人
中学校	8,019人
高等学校	2,794人
<b>純計※2</b>	<b>19,152人</b>
【参考】29年度純計	18,848人

ALT(JETプログラム、直接任用、労働者派遣契約、請負契約)が活用されている授業時数の割合【平成29年度実績】

	小学校5・6年生	中学校	高等学校
ALTの外国語の授業における活用率	71.4% (62.4%)	21.1% (21.9%)	9.7% (10.3%)
	※括弧内は28年度		

	小学校	中学校	高等学校
ICT機器の活用	99.0%	95.8%	88.6%
教師がデジタル教材等を活用した授業	98.3%	89.2%	80.9%
児童生徒がパソコン等を用いて発表や話すことにおけるやり取りをする活動	30.8%	30.4%	34.7%
児童生徒が発話や発音などを録音・録画する活動	12.4%	26.9%	22.8%
児童生徒がキーボード入力等で書く活動	13.1%	15.3%	20.6%
児童生徒が電子メールやSNSを用いたやり取りをする活動	0.9%	2.3%	5.2%
児童生徒が遠隔地の児童生徒等と英語で話をして交流する活動	1.9%	2.4%	4.2%
遠隔地の教師やALT等とチーム・ティーチングを行う授業	3.4%	5.6%	6.5%
児童生徒が遠隔地の英語に堪能な人と個別に会話を行う活動	1.4%	2.2%	3.3%

※1 JETプログラム、自治体の直接任用、労働者派遣契約、請負契約によるALT、その他含む。

※2 全校種の合計値から複数の学校を兼任しているALT等の重複を除く値。

※ 全学校数のうち、当該活動にICT機器を積極的または時々活用すると回答した学校数の割合

# JETプログラムに係る地方財政措置について

## JETプログラムとは

- 地方公共団体が総務省、外務省、文部科学省及び（財）自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に、外国人青年を招致する事業。1987年より開始。
- 各地で、外国語指導助手（ALT）、国際交流員（CIR）、スポーツ国際交流員（SEA）として活躍。
- 各自治体の要望により、離島・山間地等を含め、日本全国各地への配置が可能。
- 外国語教育の充実、地域レベルの国際交流、地域の国際化等に貢献。

## JETプログラムによりALTを任用する自治体に対する地方財政措置

- 都道府県：JET参加者の任用に要する経費について、普通交付税措置  
 （例）・標準団体（人口170万人）の場合約2億4千万円（JETプログラムコーディネーターに係る経費の地方交付税措置含む）  
 ：私立学校におけるJET参加者の雇用に係る都道府県の助成経費について特別交付税措置  
 （算定：地方単独事業で一人上限590万円×0.5）
- 市町村：JET参加者の任用に要する経費について、JET参加者数に応じた額が普通交付税措置  
 （例）・標準団体（人口10万人）の場合：118万円 + （JET参加者数×472万円）  
 ：JETプログラムコーディネーターに係る経費について特別交付税措置  
 （算定：地方単独事業で直接要する経費×財政力補正係数×0.5）

## JET-ALTに求められる役割

- 教師と協力したチーム・ティーチング（協同授業）等の実施
- 児童生徒と英語による即興的な会話
- 協働での授業づくり・教材づくり
- 児童生徒に生きた英語の提供
- 児童生徒との信頼関係に基づいた日常的な触れ合い
- 授業中の児童生徒へのきめ細やかな支援

## 外国人指導助手の活用状況

※平成30年度英語教育実施状況調査より

校種／ 形態	JET プログラム	その他	計
小学校	2,523人	10,521人	13,044人
中学校	2,699人	5,350人	8,049人
高等学校	1,685人	1,109人	2,794人
純計	4,890人	14,344人	19,234人

※各学校種の欄は、それぞれ他の学校種を兼務している場合を含む人数。  
 ※「純計」欄は、学校種間で兼務している場合に、重複して計算しないよう調整した人数。  
 ※「その他」は、直接任用、労働者派遣契約、請負契約等を含む人数。

# JETプログラムに係る地方財政措置について

## JETプログラムとは

- 地方公共団体が総務省、外務省、文部科学省及び（財）自治体国際化協会（CLAIR）の協力の下に、外国人青年を招致する事業。1987年より開始。
- 各地で、外国語指導助手（ALT）、国際交流員（CIR）、スポーツ国際交流員（SEA）として活躍。
- 各自治体の要望により、離島・山間地等を含め、日本全国各地への配置が可能。
- 外国語教育の充実、地域レベルの国際交流、地域の国際化等に貢献。

## JETプログラムによりALTを任用する自治体に対する地方財政措置

- 都道府県：JET参加者の任用に要する経費について、普通交付税措置  
 （例）・標準団体（人口170万人）の場合約2億4千万円（JETプログラムコーディネーターに係る経費の地方交付税措置含む）  
 ：私立学校におけるJET参加者の雇用に係る都道府県の助成経費について特別交付税措置  
 （算定：地方単独事業で一人上限590万円×0.5）
- 市町村：JET参加者の任用に要する経費について、JET参加者数に応じた額が普通交付税措置  
 （例）・標準団体（人口10万人）の場合：118万円 + （JET参加者数×472万円）  
 ：JETプログラムコーディネーターに係る経費について特別交付税措置  
 （算定：地方単独事業で直接要する経費×財政力補正係数×0.5）

## JET-ALTに求められる役割

- 教師と協力したチーム・ティーチング（協同授業）等の実施
- 児童生徒と英語による即興的な会話
- 協働での授業づくり・教材づくり
- 児童生徒に生きた英語の提供
- 児童生徒との信頼関係に基づいた日常的な触れ合い
- 授業中の児童生徒へのきめ細やかな支援

## 外国人指導助手の活用状況

※平成30年度英語教育実施状況調査より

校種／ 形態	JET プログラム	その他	計
小学校	2,523人	10,521人	13,044人
中学校	2,699人	5,350人	8,049人
高等学校	1,685人	1,109人	2,794人
純計	4,847人	14,305人	19,152人

※各学校種の欄は、それぞれ他の学校種を兼務している場合を含む人数。  
 ※「純計」欄は、学校種間で兼務している場合に、重複して計算しないよう調整した人数。  
 ※「その他」は、直接任用、労働者派遣契約、請負契約等を含む人数。

## 外国語指導助手(ALT)等の任用・契約形態別人数等の状況(平成30年度)

### ALT等の任用・契約形態別人数【平成30年12月1日現在】

校種/形態	JET プログラム	直接任用	労働者 派遣契約	請負契約	その他	合計
小学校	2,523人	2,627人	2,355人	1,356人	4,183人	13,044人
中学校	2,669人	1,492人	1,966人	1,122人	770人	8,019人
高等学校	1,685人	509人	212人	234人	154人	2,794人
純計	4,890人 (25.4%)	3,609人 (18.8%)	3,741人 (19.4%)	2,163人 (11.2%)	4,831人 (25.1%)	19,234人
【参考】29年度純計	4,604人 (24.4%)	2,883人 (15.3%)	2,732人 (14.5%)	2,579人 (13.7%)	6,050人 (32.1%)	18,848人

※「小学校」「中学校」「高等学校」の欄は、それぞれ他の学校種を兼務している場合を含む人数。

※「純計」欄は、小・中・高等学校の学校種間で兼務している場合に、重複して計算しないよう調整した人数。

※「その他」は、留学生や英語が堪能な地域人材(日本人を含む。)の人数。

### ALT(JETプログラム、直接任用、労働者派遣契約、請負契約)が活用されている授業時数の割合【平成29年度実績】

	小学校5・6年生	中学校	高等学校
ALTの外国語の授業における活用率	71.4% (28年度:62.4%)	21.1% (28年度:21.9%)	9.7% (28年度:10.8%)

※高等学校は普通科、専門教育を主とする学科及び総合学科における授業時数の割合

## 外国語指導助手(ALT)等の任用・契約形態別人数等の状況(平成30年度)

### ALT等の任用・契約形態別人数【平成30年12月1日現在】

校種/形態	JET プログラム	直接任用	労働者 派遣契約	請負契約	その他	合計
小学校	2,523人	2,627人	2,355人	1,356人	4,183人	13,044人
中学校	2,669人	1,492人	1,966人	1,122人	770人	8,019人
高等学校	1,685人	509人	212人	234人	154人	2,794人
純計	4,847人 (25.3%)	3,584人 (18.7%)	3,740人 (19.5%)	2,162人 (11.3%)	4,819人 (25.2%)	19,152人
【参考】29年度純計	4,604人 (24.4%)	2,883人 (15.3%)	2,732人 (14.5%)	2,579人 (13.7%)	6,050人 (32.1%)	18,848人

※「小学校」「中学校」「高等学校」の欄は、それぞれ他の学校種を兼務している場合を含む人数。

※「純計」欄は、小・中・高等学校の学校種間で兼務している場合に、重複して計算しないよう調整した人数。

※「その他」は、留学生や英語が堪能な地域人材(日本人を含む。)の人数。

### ALT(JETプログラム、直接任用、労働者派遣契約、請負契約)が活用されている授業時数の割合【平成29年度実績】

	小学校5・6年生	中学校	高等学校
ALTの外国語の授業における活用率	71.4% (28年度:62.4%)	21.1% (28年度:21.9%)	9.7% (28年度:10.8%)

※高等学校は普通科、専門教育を主とする学科及び総合学科における授業時数の割合